

分野

V 避難生活支援

分野内の整理

4. 避難先での安心な暮らしについて

**1. これまでの取組みと成果の概要（現状）**

- ・町税の口座引き落としの再開や軽自動車税のコンビニ納付の導入。
- ・原発避難者特例法の拡充の要望を継続して実施。
- ・H26年3月までの高速道路の無料化の延長。医療費の窓口負担減免の1年間延長。国保税や固定資産税、住民税の所得500万円以下の減免を継続。
- ・転出者に対しては、広報紙やHPを通じた情報提供やイベントの案内などを実施。
- ・受入先自治体への財源措置を一人当たりの標準的受入経費の単価(約42,000円)を用いる形式に変更。

**2. 部会での議論の概要（課題）**

- ・住民票を他の自治体に移すメリットは通常の行政サービスを受けられること。デメリットは税金など現在減免や軽減されている負担が生じること。
- ・避難先自治体での行政サービスを受けやすいようにしてほしい。
- ・参政権などが無理だとしても、転出者に対して、できる限りの支援や町政への意見の反映などができるようにしてほしい。
- ・浪江町が特養ホームをつくることはできないのかとの質問があった。それに対して町からは、町が特養ホームをつくることは制度上できない。浪江町にあった施設特養ホーム(オンフル双葉)についても、人材確保などの問題などもあり、調整中である。現在は、避難先での対応をお願いすることが精一杯との回答があった。

**3. 部会からの提言（課題解決のための提言）**

- ①原発避難者特例法の拡充など避難先自治体での行政サービスの利便性向上のための施策を検討および要望すること。
- ②転出者に対して、可能な限りの支援や町政への意見の反映をおこなうこと。
- ③来年度以降の高速道路無料化についても、引き続き要望を実施すること。

**4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）**

- ①避難先自治体での行政サービスの利便性向上
  - ・原発避難者特例法の拡充などの検討をおこない、国県への要望を実施
- ②転出者に対する支援
  - ・転出者に対する支援の拡充や町政への意見の反映
  - ・転出者の孤立防止を図るために、NPO等の各種団体との連携を強化
- ③高速道路無料化
  - ・引き続き要望を実施